

一般会計補正予算

6月定例会

臨時福祉給付金
事業等

4,500万円を増額

総額61億5,800万円

6月定例会は9日から14日までの6日間開かれ、平成28年度の一般会計補正予算、専決処分等16議案が提出され、いずれも原案のとおり可決された。

一般質問には2人が立ち、片岡邸別荘の利活用・不燃ごみ対策・観光施策等について執行部をただした。

28年度補正予算

一般会計補正予算(第1号)

老朽住宅等除去事業 658万円、臨時福祉給付金事業 890万6千円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 595万1千円、道路維持補修費等として1千900万円を増額するものと、国の補正による平成27年度地方創生加速化交付金により地方創生関連事業を平成28年度予算から平成27年度予算へ組替え、歳入歳出予算の総額を61億5千800万円とする。

可決(全員一致)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

医療用資器材の借り上げ料等120万7千円を増額し、直営診療施設勘定歳入歳出の総額を1億5千565万8千円とする。

可決(全員一致)

条例の改正

津野町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

二ツ家老人憩いの家及び王在家多目的集会所施設の廃止に伴い、津野町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

可決(全員一致)

津野町総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

津野町総合保健福祉センター使用料に、休憩室でのマッサージ機使用料として1回の使用につき100円を追

加するもの。

可決(全員一致)

津野町立学校教職員住宅条例の一部を改正する条例

旧白石小学校教職員住宅の廃止に伴い、津野町立学校教職員住宅条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの。

可決(全員一致)

津野町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例

小中学校における授業時間の確保と学力向上の取り組みを推進するため、小中学校が夏季休業日を短縮することに合わせて、津野町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正するもの。

可決(全員一致)

その他の議決

津野町立幼保連携型認定こども園を四万十町の住民の利用に供させること

津野町立幼保連携型認定こども園を四万十町の住民の利用に供させることについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決をもとめるもの。

可決(全員一致)

四万十町立保育所及び幼保連携型認定こども園を津野町の住民の利用に供すること

四万十町立保育所及び幼保連携型認定こども園を津野町の住民の利用に供することについて、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決をもとめるもの。

可決(全員一致)